

令和 8 年度
南房総市職員（職務経験者）採用試験
（7月1日採用）受験案内

令和 8 年 3 月 1 3 日

南房総市長 石 井 裕

この試験は、南房総市に勤務する職員を採用するために行うものです。

1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日 時	場 所	合格発表
第 1 次試験	令和 8 年 4 月 8 日（水） から 令和 8 年 4 月 1 9 日（日） までのうち 1 日	希望する テストセンター ※	令和 8 年 4 月 2 7 日（月） 午前 9 時に合格者の受験番号を掲示 するほか、受験者全員に通知しま す。
第 2 次試験	令和 8 年 5 月 1 1 日（月）	南房総市役所 本館 二階 第 1 会議室	令和 8 年 5 月 1 5 日（金） 午前 9 時に合格者の受験番号を掲示 するほか、受験者全員に通知しま す。

※テストセンター会場は 4 7 都道府県に約 2 0 0 ヶ所設定されています。試験期間中に利用可能な会場については、<https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/> をご確認ください。

2. 採用予定人数・受験資格

試験職種	採用予定	年齢要件等
一般行政職 初 級	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、官公庁や民間企業等における職務経験が令和8年4月1日現在で3年以上ある者。（学歴を問わない。）
社会福祉士職	1名	昭和46年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士としての職務経験が令和8年4月1日現在で3年以上ある者。
介護支援 専門員職	1名	昭和46年4月2日以降に生まれた者で、居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験又は地域包括支援センターの専門職（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師（準ずる者を含む））としての実務経験があり、以下のいずれかの要件を満たす者。 ①主任介護支援専門員の資格を取得済みの者。 ②主任介護支援専門員の資格を令和8年6月30日までに取得見込の者。 ③令和8年6月30日までに主任介護支援専門員研修の受講資格要件を満たす者。

※「職務経験」には、正社員として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 南房総市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行われます。

【第1次試験】※試験は、活字印刷文での出題となります。

科目	出題数	時間	備考
職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	60分 20分	試験出題分野は別記のとおり

【別記】教養試験出題分野

科目	出題分野
職務能力試験	<ul style="list-style-type: none">・ 地方行政への関心と理解・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・ 論理的に思考し、判断する能力・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識
職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面から見る

4. 応募方法

インターネットによる申込となります。詳しくはホームページを御確認下さい。
インターネットによる申込ができない場合は、市役所総務課へ御連絡下さい。

5. 申込受付期間

令和8年3月14日（土）から令和8年3月31日（火）まで

6. 採用の時期

採用は、令和8年7月1日です。

7. 給与

各職種の給与は、南房総市役所の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の昇給と通勤手当・扶養手当・住居手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当、地域手当等、各種の手当があります。

【各学歴新卒者の金額】令和8年4月1日現在

大学卒初任給 237,600円 短大卒初任給 222,600円 高校卒初任給 206,700円

※初任給には、前職歴等に応じて加算（就労内容や雇用形態、期間に応じた加算）があります。

8. その他

南房総市役所の条例等の規定により配置されます。

給与その他の勤務条件、第2次試験の概要、申込手続、受験資格等の詳細で不明な点は、総務課までお問い合わせください。

また、身体に障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

9. 問い合わせ先

受験資格、受験手続き、給与等についての問い合わせ先は、以下のとおりです。

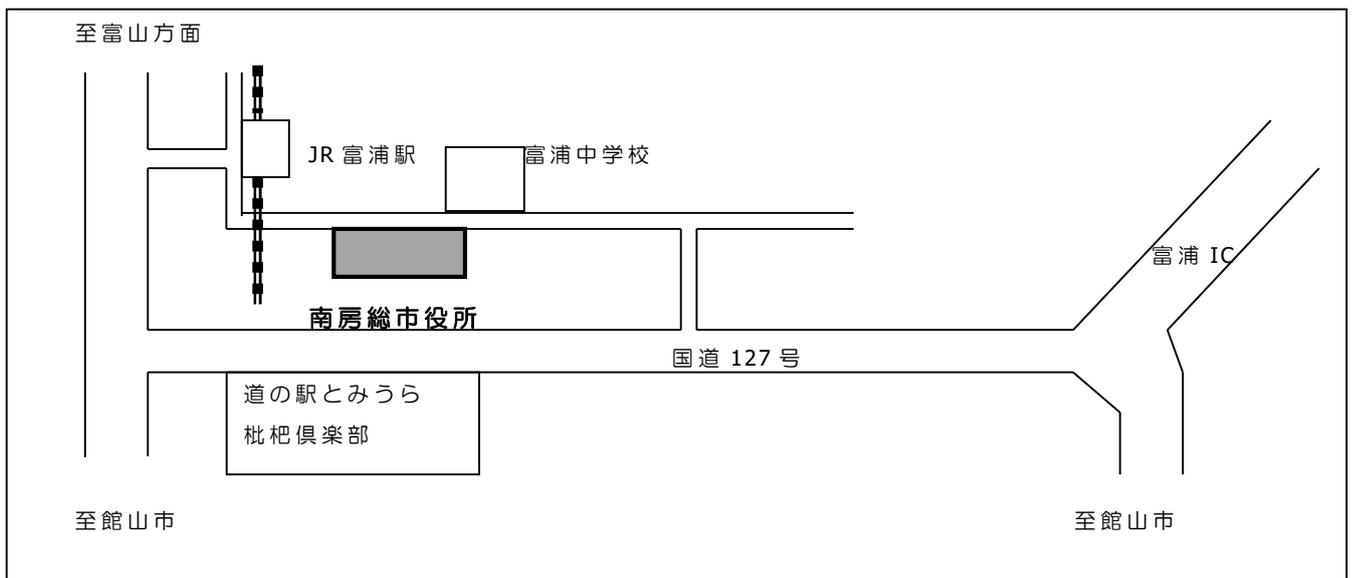
南房総市役所 総務課（職員採用試験担当）

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

電話 0470-33-1025

メール jinkyu@city.minamiboso.lg.jp

《第2次試験 試験会場案内》



[試験会場] 南房総市役所 本館
〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

[連絡先] 電話 0470-33-1025

[交通] JR「富浦駅」から徒歩5分
高速バス バス停「とみうら枇杷倶楽部」から徒歩10分
高速 富津館山道「富浦IC」から車で3分

[注] ・駐車場内における事故等については、一切責任を負いません。
・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

【試験当日に持参するもの】

第1次試験	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本人確認用の身分証明書（次のいずれかの顔写真付証明書）<ul style="list-style-type: none">（1）運転免許証（2）マイナンバーカード（3）パスポート（4）国際運転免許証（5）クレジットカード（6）社員証（7）学生証（8）身体障がい者手帳（9）外国人在留カード・特別永住者証明書（10）官公庁・その他公的機関が発行する写真付き証明書
第2次試験	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 受験票（紙を印刷しなくても、スマートフォンの画面確認でも可）